

令和3年10月29日
防災くらし安心部

報道機関各位

令和3年度山形県村山地区消費生活サポーター等研修会の開催について

県では、地域における消費者啓発活動を推進する「山形県消費生活サポーター」や地域の見守り活動に関係する方等を対象として、毎年研修会を実施しています。

今年度は、外部講師として公正取引委員会事務総局 東北事務所取引課長をお招きし、独占禁止法及び景品表示法について講義いただきます。

取材について、御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和3年11月5日（金）13時15分から15時35分
- 2 場 所 山形県庁 2階講堂（山形市松波二丁目8番1号）
- 3 目 的 地域で見守り活動を行う山形県消費生活サポーター等の様々な主体が、消費者被害防止に資する効果的な知識を学ぶとともに、活動の実践に向けたネットワークづくりと連携の促進を図る。
- 4 内 容
 - (1) 講義：「私たちの暮らしと独占禁止法・景品表示法 消費者の目がより良い商品・サービスを安心して選定できる社会を作る」
講師：公正取引委員会事務総局 東北事務所取引課長 大吉 規之 氏
 - (2) 講義：「最近の相談事例の特徴と見守りのポイントについて」
講師：山形県消費生活センター 消費生活相談員 鈴木 朗子
- 5 参加者 村山地区の山形県消費生活サポーター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人クラブ連合会 ほか
- 6 その他
 - (1) 山形県消費生活サポーターの概要については、別紙を御覧ください。
 - (2) 講義資料や講義中のスクリーン画面を除き、取材・撮影可能です。

担 当：消費生活・地域安全課 消費者行政推進専門員
高橋 加寿子 電話：023-630-3306 FAX：023-625-8186
報道監：防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 林 新一